

令和5年度難病患者等ホームヘルパー養成研修（難病基礎課程Ⅰ） 兼介護支援専門員（ケアマネージャー）難病研修実施要綱

1 趣旨

難病患者等ホームヘルプサービス事業の推進に資するため、難病患者等（厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業（特定疾患調査研究分野）の対象疾患患者及び関節リウマチ患者）の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技術を有するホームヘルパーを養成する。

訪問介護事業所に勤務するホームヘルパー及び居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員（ケアマネージャー）を対象とし、難病患者等の介護に際して患者の心身の状況やニーズに配慮した適切な介護サービス計画（ケアプラン）を策定するためのカリキュラムを組むものとする。

2 研修対象者

次のいずれかに該当する者。

ただし、静岡市内又は浜松市内にある事業所に勤務する方は除く*。

* 難病患者等ホームヘルパー養成研修について、政令指定都市は、都道府県とは別の実施主体となる旨が国要綱に定められているため。

- (1) 介護福祉士
- (2) ホームヘルパー2級課程研修又は介護職員初任者研修の修了者又は履修中の者
- (3) 居宅介護支援事業所で介護支援専門員（ケアマネージャー）として、介護サービス計画（ケアプラン）の策定に携わっている者
- (4) 市町職員等で難病患者対策事業に関わる可能性のある者

3 研修内容

- (1) 難病に関する行政施策（難病の保健・医療・福祉制度Ⅰ）
説明者 静岡県健康福祉部医療局疾病対策課 職員
- (2) 難病に関する基礎知識Ⅰ（難病の基礎知識Ⅰ、難病患者の心理及び家族の理解）
説明者 医療法人社団泰平会 城西クリニック

副院長 溝口 功一 先生

独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター 脳神経内科
兼 国立大学法人浜松医科大学 生体機能イメージング研究室

客員准教授 寺田 達弘 先生

4 日程等

開催方法	日 時	場 所
ハイブリッド開催 (実地と Zoom による オンライン配信)	令和5年11月13日(月) 午後1時から5時20分まで	静岡県総合社会福祉会館シズウェル 602会議室又は各事業所等

5 時間割

午後1時 2時 2時10分		4時 4時20分		5時10分 5時20分	
難病に関する行政施策	休憩	難病に関する基礎知識 I (難病の基礎知識 I)	休憩	難病に関する基礎知識 I (難病患者の心理及び家族の理解)	質疑応答

6 基本カリキュラム (難病基礎課程 I : 4時間)

教科名	目的	内 容
(1) 難病に関する行政施策 (1時間)		
難病の保健・医療・福祉制度 I	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者の在宅生活援助に役立つ制度及びサービスを中心にその種類、内容、役割について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 難病の保健・医療・福祉の背景と動向 難病の保健・医療・福祉の制度とサービスの種類、内容、役割の理解
(2) 難病に関する基礎知識 (3時間)		
難病の基礎知識 I	<ul style="list-style-type: none"> 難病に関する正しい基礎知識を理解することによって、患者に対する偏見を除く。 業務において直面する頻度の高い難病を医学的に理解する。 実践的視点で利用者の状態像を把握し、在宅生活援助に役立つ知識を中心に学習する。 援助の基本的方向性を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 難病についての正しい概念 パーキンソン病等患者数の多い疾患
難病患者の心理及び家族の理解	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者の心理に対する理解を深め、心理的援助の在り方について把握する。 難病患者の家族に対する理解を深め、援助の目的と機能を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者の生活行動と心理 難病患者の人間関係及び患者とのコミュニケーション 難病患者への心理的援助の実際 難病患者の家族のストレス 難病患者の家族とのコミュニケーションと援助

7 申込方法

ふじのくに電子申請サービスより必要事項を入力の上申し込む。

- ◆ 申込み後、研修参加予定者に「Zoom の招待用 URL」・「研修用資料」を送付する
(10月中旬～下旬を予定)。

8 受講料

無料（ただし、旅費及び通信料は自己負担。）

9 申込期限

令和5年9月29日（金）

10 修了証書の交付

修了者には、後日「修了証書」を交付する。修了者については、本県において修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日、所属を記載した名簿を作成し、管下市町長に送付する。

11 その他

- (1) 研修修了者は全教科（2教科：4時間）を受講した者とする。
- (2) Zoom の登録・使用方法等に関することは回答しない。あらかじめ、各自で確認する。

12 問合せ先

静岡県健康福祉部医療局疾病対策課 難病対策班

電話番号 054-221-3393